

選挙投票区・投票所等の見直しについて

昨今の社会情勢の変化により、有権者数の減少や投票立会人の選任関係、期日前投票制度の普及により、投票を取り巻く環境が大きく変化していることから、下川町選挙管理委員会では、次のとおり投票区・投票所の見直しを行います。

令和7年7月に行われる国政選挙から開始します。

■旧投票区・投票所

投票区	投票区域（公区）	投票所
第1	北町・幸町・錦町・旭町・共栄町	公民館
第2	一の橋	一の橋コミュニティセンター
第3	上名寄第1・第2・第3	農村活性化センター
第4	班溪	南部会館
第5	緑町・三和・二の橋	緑町・三和会館
第6	末広町・新町	末広会館
第7	中成南・中成北・元町	下川小学校体育館



■新投票区・投票所

投票区	投票区域（公区）	投票所
第1	北町・幸町・錦町・旭町・共栄町 班溪・緑町・三和・二の橋・末広町・新町・中成南・中成北・元町	下川町役場 （1階フリースペース）
第2	一の橋	一の橋コミュニティセンター
第3	上名寄第1・第2・第3	農村活性化センター

■臨時車両の運行

投票日当日は、下記のとおり臨時車両を運行しますのでご利用ください。

投票終了後は、発車場所まで運行いたします。※発車時間は別途お知らせします

発車場所		新投票所
旧 第4投票所 旧 第5投票所 旧 第6投票所 旧 第7投票所		下川町役場 （1階フリースペース）

■期日前投票所

期日前投票所	期間（予定）	時間
下川町役場 （1階フリースペース）	7月4日（金） ～7月19日（土）	8:30～20:00 ※土・日含む

■お問い合わせ 下川町選挙管理委員会事務局 電話 4-2511(内線225)